Ａｍａｐｏｌａ　（ｱﾏﾎﾟｰﾗ）募集要項　*R5 年 11 月改定版*

所在地:千葉市花見川区幕張本郷１丁 31 番 19
アマポーラ〇〇〇号室（住居表示）
貸　主:（契約者名）千葉市美浜区高浜５－９－９
株式会社イ・アルテス　代表取締役　小坂恵美
電話：０４３－３０４－５５５１
ＦAX：０４３－３０４－５５５２
E-Mail:　y_artes@aqua.plala.or.jp

【賃貸借契約条件】

二人居住可　　但し、文書による届出（要）
ペット可　　但し、ペットの種類等は貸主の承諾(要)
入居時　敷　金：１ヶ月（ペット契約の場合、契約時にペット契約を明示、
退去時のペット契約特約を付す）
礼　金：法人契約　１か月　　個人契約　なし
更新料：２年間の契約期間とする。
貸主・借主いずれかが契約に基づく退去の申し出をしない限り、自動更新とし、更新日までに更新料として新家賃１ケ月相当分を支払う
借家人賠償保険加入　当社指定の個人生活用動産保険２年タイプ（必須）
但し、自動更新時再加入すること。
契約書式　　募集会社の書式で可(但し、国交省指針準拠のもの)
賃 料　　月末までに前家賃を当社指定の下記口座へ振込む
りそな銀行 千葉支店 普通口座：１７２９４６３
ｶ)ｲ.ｱﾙﾃｽ
個人契約の場合、連帯保証会社を付す（保証会社は募集会社の選定で可：必須)、別途緊急連絡先届出（要）

特約事項　１．賃貸借契約は２年毎の自動更新とする。
個人契約の場合、保証会社の保証を付すこと（**必須**)。
自動更新の際、当該保証契約も継続し、更新料は上記口座へ更新契約日までに振込むこと。
２．退去時に、入居期間の長短に関わらず室内清掃（契約㎡×1000 円＋消費税)・エアコンクリーニング（10000 円＋消費税）の費用を借主が負担する。
３．退去時に、借主の喫煙やペット契約のペットに起因する

汚損・損傷等の修復が必要と認められる場合、管理会社指定の業者による見積もりに基づき、張替え等の費用を借主が負担する。

４．ペット契約の場合、退去時に特別清掃費用（契約㎡×1500円＋消費税）・消毒費用（10000円＋消費税）・エアコンクリーニング（10000円＋消費税）及びペットに起因する壁紙・床等の損傷については施工見積りに基づき、それぞれ賃借人が負担する。

５．借主が入居後ペットを飼いたい場合、貸主宛に申し出を行い、当該ペットに付き承諾を得る事。
承諾があった場合、ペット契約に変更する旨の覚書を締結する。

６．ペット契約をせず無断でペットを飼育している事実が判明した場合、賃貸人は賃借人に対し催告なしに直ちに契約を解除することができるものとする。

建物管理等	共用部分清掃	原則週１回
	巡回管理	週１，２回程度
	管理会社	株式会社　イ・アルテス

インターネット　フレッツ光N.ファミリHS　１Gbps

※Amapolaは予めインターネットフリーの仕様となっておりLANジャック接続にてインターネットにアクセス可能です。
入居者の個人負担でのネット契約に関しては、物理的設備設置工事を伴う契約については「**認められません**」のでご留意ください。